

令和6年3月7日

厚生労働省

保険局長 伊原 和人 殿

公益社団法人 日本看護協会
会 長 高橋 弘 枝



令和7年度予算・政策に関する要望書

地域包括ケアが推進される中、人々の療養の場が医療機関から地域のあらゆる場所へ広がり、地域における全世代の療養支援や疾病予防、重症化予防等を支える体制整備がますます必要となっています。また今後、出産費用の保険適用の議論が行われることを踏まえて、安心して出産できる環境を国民のニーズに沿いつつ整備していくことが求められます。

看護職は地域医療の担い手として、地域のあらゆる場所、あらゆる領域で国民を支えており、その役割は多岐にわたり、かつ専門性も高まっています。そうしたなか、持続可能で質の高い医療・看護提供体制を構築していくためには、政策決定過程において、看護の現状や課題を的確に把握、評価し、看護職の意見を反映した議論を行うことが必要です。

以上より、令和7年度予算案等の編成ならびに政策の推進にあたっては、以下の事項につきまして、格別のご高配を賜りますよう要望します。

要 望 事 項

1. 中央社会保険医療協議会診療側委員としての看護職の任命と、企画官級の看護系技官の配置

1. 中央社会保険医療協議会診療側委員としての 看護職の任命と、企画官級の看護系技官の配置

- 地域医療の担い手として、看護職はあらゆる領域で国民を支えており、より一層医療・看護の現状に即した診療報酬改定に貢献できるよう、中央社会保険医療協議会において、社会保険医療協議会法が定める答申・建議等について議決する権利を持つ、診療側委員として看護職の任命（社会保険医療協議会法の改正）をされたい。
- 診療報酬における看護、特に地域包括ケアの推進によって訪問看護の必要性和重要性が高まっている。また今後、出産費用の保険適用に関する議論が行われることから、看護に関する看護の実情を専門的、かつ責任ある立場で、他部局と連携しつつ的確に把握、評価し、診療報酬や訪問看護療養費等に反映させるための調整を行う、企画官級の看護系技官を保険局医療課に配置されたい。

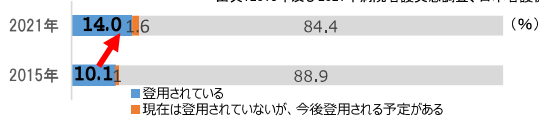
公益社団法人 日本看護協会

診療側委員としての看護職任命、企画官級の看護系技官の配置へ

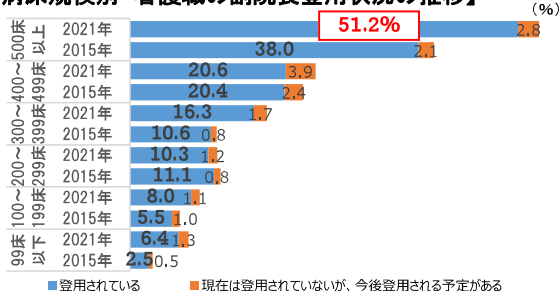
- 看護職は地域医療の担い手として、個々の患者への看護はもとより、医療機関の副院長や訪問看護事業所の管理者、助産所の所長として経営にも携わり、看護の視点でそれぞれの地域における医療・看護提供体制の構築に貢献している。
- 病院においては、あらゆる病床規模において看護職が副院長として登用されている。また訪問看護ステーション数は、5年間（平成29年から令和3年）ですべての都道府県において増加しており、看護職が管理者として経営に携わり、地域で良質かつ安全・安心な医療サービスの提供に大きく寄与しているとともに、今後ますます役割を発揮する必要がある。
- 多くの看護職があらゆる領域で国民を支えている状況や、今後、出産費用の保険適用に関する議論が行われていくこと等を踏まえれば、社会保険医療協議会法第三条の5「第一項第二号に掲げる委員の任命に当たっては地域医療の担い手の立場を適切に代表し得ると認められる者」として、看護職は2号側を構成する委員としての条件を満たしている。

【看護職の副院長登用状況の推移】

出典：2015年及び2021年病院看護実態調査、日本看護協会

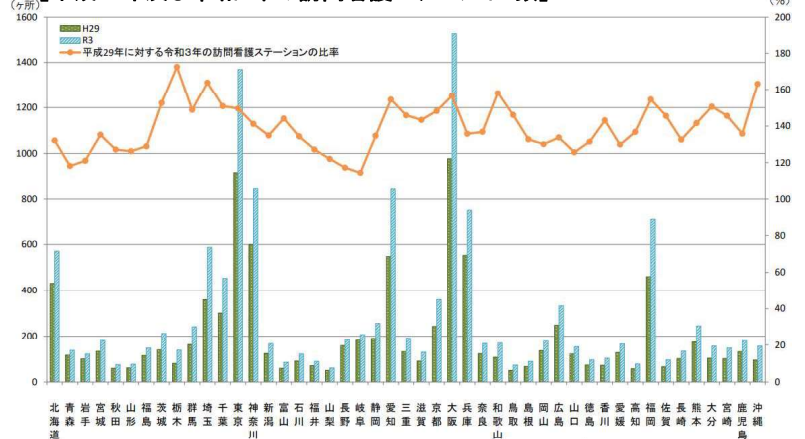


【病床規模別 看護職の副院長登用状況の推移】



出典：2015年及び2021年病院看護実態調査、日本看護協会

【平成29年及び令和3年の訪問看護ステーション数】



出典：第220回社会保険協議会介護給付費分科会 資料3(令和5年7月24日)

公益社団法人 日本看護協会